

オリンピック・パラリンピック準備局が所管する都立体育施設等における令和元年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京体育館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥698,126,000	利用料金制を採用※
駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥554,644,062	利用料金制を採用※
東京武道館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥284,924,000	利用料金制を採用※
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ	¥581,414,242	利用料金制を採用※
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム	¥570,396,000	利用料金制を採用※
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	¥51,129,000	利用料金制を採用※
武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京スタジアムグループ	¥362,006,000	利用料金制を採用※
東京都障害者スポーツセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会	¥983,656,000	2施設合算 〔東京都障害者総合スポーツセンター〕 〔東京都多摩障害者スポーツセンター〕

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
夢の島公園アーチェリー場	アメニス夢の島グループ	¥20,302,744	利用料金制を採用※
海の森水上競技場	海の森水上競技場マネジメント共同企業体	¥221,506,000	利用料金制を採用※
カヌー・スラロームセンター	株式会社協栄	¥192,555,013	利用料金制を採用※
大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	アメニス海上南部地区グループ	¥70,101,948	利用料金制を採用※
東京アクアティクスセンター	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ	¥37,454,000	利用料金制を採用※

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。